

ウルトラバランス 高利回り債券(年2回決算型)

追加型投信／内外／資産複合

交付運用報告書

第1期(2020年5月11日決算)

作成対象期間(2019年11月22日～2020年5月11日)

| 第1期末(2020年5月11日) | |
|------------------|---------|
| 基準価額 | 10,068円 |
| 純資産額 | 195百万円 |
| 騰落率 | 0.7% |
| 分配金合計 | 0円 |

(注)騰落率は、税引前の分配金が分配時に再投資されたものとみなして計算しています。

受益者の皆様へ

平素は「ウルトラバランス 高利回り債券(年2回決算型)」(以下、「当ファンド」という場合があります。)にご投資いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、当ファンドは、第1期決算を行ないました。当ファンドは、ウルトラ高利回り債券マザーファンド受益証券を通じて、ハイ・イールド債券や新興国の債券を主要投資対象とする投資信託証券、国内外の債券先物取引及び商品先物取引に実質的に投資を行ない、信託財産の成長を図ることを目的として運用を行なっております。当期につきましても運用の基本方針に沿った運用を行ないました。期中の運用状況につきまして、ご報告申し上げます。

今後とも一層のご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

アストマックス投信投資顧問株式会社

東京都千代田区神田錦町一丁目1番地

サポートダイヤル

0120-580446

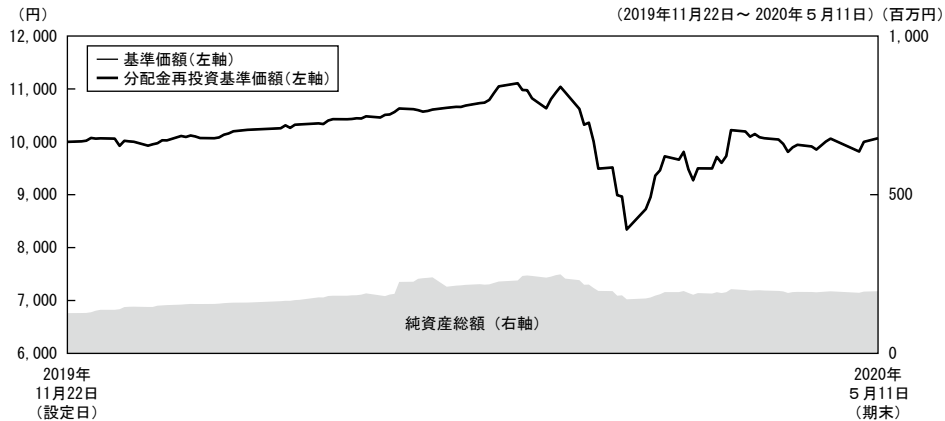
〈受付時間〉営業日の午前9時～午後5時

<http://www.astmaxam.com>

当ファンドは、投資信託約款において運用報告書(全体版)に記載すべき事項を電磁的方法(投資信託及び投資法人に関する法律第14条第2項に規定する電磁的方法をいいます。)により提供する旨を定めております。上記「サポートダイヤル」に記載の弊社ホームページの「ファンド情報」のページより当ファンドの運用報告書(全体版)を閲覧、ダウンロードすることができます。また、運用報告書(全体版)は、ご請求いただいた場合には交付いたしますので、販売会社までお問い合わせください。

《運用経過》

【基準価額等の推移について】



設定日：10,000円

第1期末：10,068円（既払分配金 0円）

騰落率： 0.7%（分配金再投資ベース）

■基準価額の主な変動要因

ウルトラ高利回り債券マザーファンド（以下、「マザーファンド」という場合があります。）受益証券を通じて、ハイ・イールド債券や新興国の債券を主要投資対象とする投資信託証券、国内外の債券先物取引及び商品先物取引に実質的に投資を行ないましたが、中にリスク回避の動きが強まり、ハイ・イールド債券や新興国の債券を主要投資対象とする投資信託証券が大幅に下落したことなどがマイナス要因となった一方、安全資産への資金流入から米国の金先物や米国の国債先物が大きく上昇したことなどがプラス要因となり、基準価額は上昇しました。

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金が分配時に再投資されたものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。なお、分配を見送らせていただいた場合は、分配金再投資基準価額と基準価額は同じとなります。

* 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

【1万口当たりの費用の明細】

| 項 目 | 第1期 | | 項 目 の 概 要 |
|-------------|------------------------|---------|--|
| | (2019.11.22~2020.5.11) | | |
| | 金 額 | 比 率 | |
| 信託報酬 | 28円 | 0.274% | 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率。期中の平均基準価額（月末値の平均値）は10,259円です。 |
| （投信会社） | (13) | (0.129) | 委託した資金の運用の対価 |
| （販売会社） | (13) | (0.129) | 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 |
| （受託会社） | (2) | (0.015) | 運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価 |
| 売買委託手数料 | 10 | 0.097 | 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料／期中の平均受益権口数。売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 |
| （投資信託証券） | (7) | (0.065) | |
| （先物・オプション） | (3) | (0.032) | |
| その他費用 | 44 | 0.425 | その他費用＝期中のその他費用／期中の平均受益権口数 |
| （保管費用） | (9) | (0.091) | 海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用 |
| （監査費用） | (15) | (0.143) | 監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 |
| （法定開示に係る費用） | (20) | (0.192) | 印刷会社等に支払う目論見書、運用報告書等の作成、印刷、交付等に係る費用 |
| 合 計 | 82 | 0.796 | |

* 期中の費用(消費税のかかるものは消費税を含む)は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。なお、売買委託手数料及びその他費用は、当ファンドが組入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

* 各項目の費用は、当ファンドが組入れている投資信託証券（マザーファンドを除く）が支払った費用を含みません。

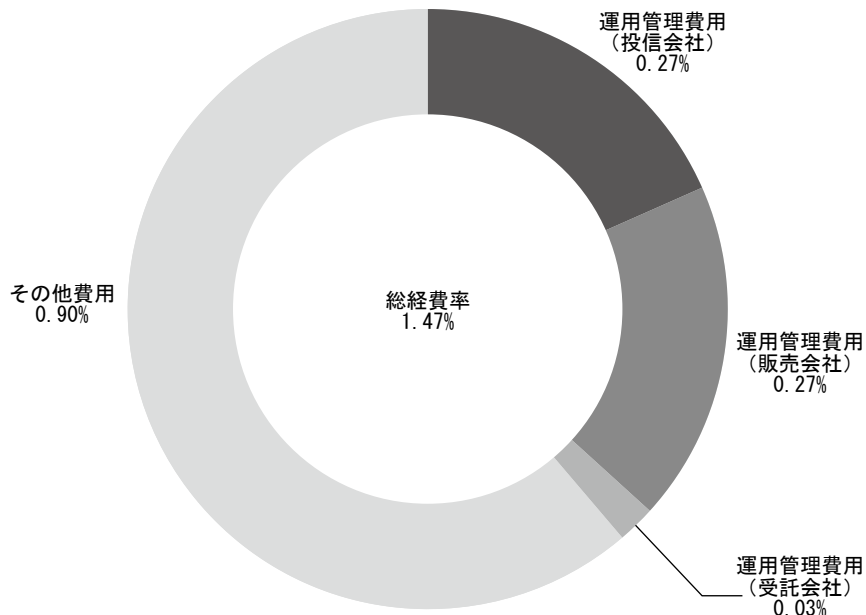
* 「金額」欄は各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

* 「比率」欄は1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

(参考情報)

■ 総経費率

当期中の運用・管理にかかった費用の総額を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は1.47%です。



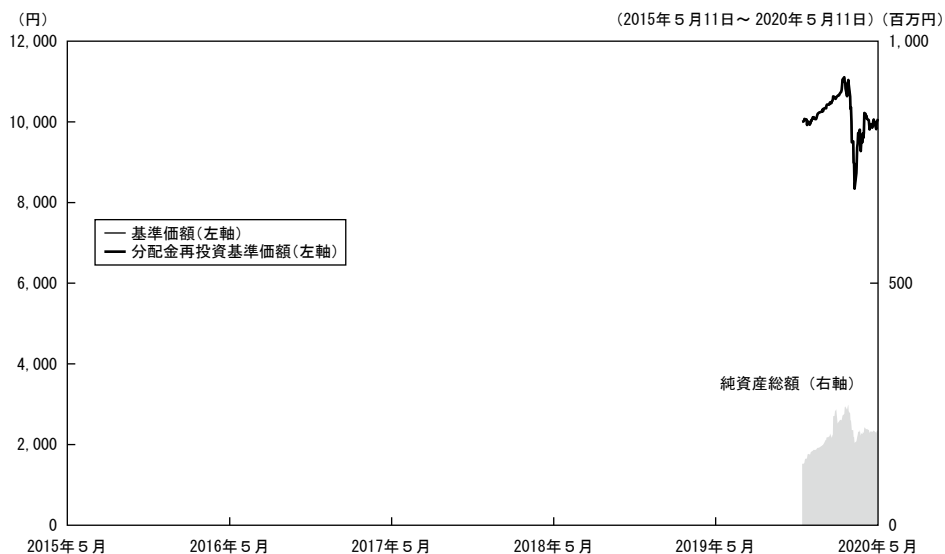
*費用は、1万口当たりの費用の明細において用いた簡便法により算出したものです。

*各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

*各比率は、年率換算した値です。

*上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率と異なります。

【最近5年間の基準価額等の推移について】



*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金が分配時に再投資されたものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
 なお、分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額と基準価額は同じとなります。
 *分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

| | 2015年5月11日 | 2016年5月10日 | 2017年5月10日 | 2018年5月10日 | 2019年5月10日 | 2020年5月11日 |
|-------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 基準価額 (円) | — | — | — | — | — | 10,068 |
| 期間分配金合計 (税込み) (円) | — | — | — | — | — | 0 |
| 分配金再投資基準価額騰落率 (%) | — | — | — | — | — | — |
| 純資産総額 (百万円) | — | — | — | — | — | 195 |

*当ファンドは、特定の指数を上回るまたは連動することを運用の基本方針とはしていないため、該当するベンチマーク等はありません。
 *当ファンドの設定日は2019年11月22日であり、—印は表示可能な値がないことを示しております。

【投資環境について】

新型コロナウイルスの感染拡大による世界景気の減速懸念などを背景に世界の金融市場は歴史的な乱高下を繰り返す展開となりました。

ハイ・イールド債券は、世界同時不況の懸念の高まりなどを受けてリスク資産が売られる局面で大きく下落しました。また、石油輸出国機構（OPEC）と非加盟の主要産油国で構成する「OPECプラス」の減産協議が決裂し原油価格が下落したこともハイ・イールド債券市場の構成割合が高いエネルギー関連銘柄の下落につながりました。新興国の債券は、投資家のリスク回避姿勢の強まりなどから米国国債との利回り格差が拡大し、大きく下落する展開となりました。原油価格の下落の影響から産油国の債券のほか、債務不履行（デフォルト）懸念が高まったアルゼンチンの債券も下落しました。

2020年3月に米連邦準備理事会（FRB）が緊急利下げを行なったことなどを背景に安全資産とされる米国国債に資金が流入し、米国の10年物国債の利回りは低下（債券価格は上昇）しました。一方、フランスの10年物国債の利回りは3月上旬まで低下基調を辿りましたが、3月中旬以降は財政悪化への懸念などから上昇（債券価格は下落）に転じました。わが国の10年物国債の利回りは概ねレンジでの推移となりました。

米国の金先物は、大きく上昇しました。米中貿易摩擦への懸念や米国とイランの緊張の高まり、新型コロナウイルスの感染拡大によるリスク回避の動きなどから上昇基調で推移しました。3月に株式市場が売られる局面では現金化の動きなどから金先物が大きく下落する場面もありましたが、4月以降は、主要国の中央銀行の積極的な金融緩和姿勢が好感される中、再び上昇基調を辿りました。

【ポートフォリオについて】

〈ウルトラバランス 高利回り債券（年2回決算型）〉

当ファンドは、マザーファンド受益証券を通じて、ハイ・イールド債券や新興国の債券を主要投資対象とする投資信託証券、国内外の債券先物取引及び商品先物取引に実質的に投資を行ない、信託財産の成長を図ることを目的として運用を行なうことを基本としています。

当ファンドは、運用の基本方針に則り、ほぼ全額をマザーファンド受益証券に投資しました。

〈ウルトラ高利回り債券マザーファンド〉

当期も、運用の基本方針に則り、投資信託証券を通じてハイ・イールド債券と新興国の債券に投資するとともに、国内外の債券先物取引及び商品先物取引を活用しました。資産配分については、ハイ・イールド債券を主要投資対象とする投資信託証券への投資割合は信託財産の純資産総額の40%程度、新興国の債券を主要投資対象とする投資信託証券への投資割合は同40%程度、米国の国債先物取引は買建玉の時価総額の合計額が信託財産の純資産総額の70%程度、フランスの国債先物取引は同70%程度、わが国の国債先物取引は同35%程度、米国の金先物取引は同35%程度で推移させました。なお、ハイ・イールド債券への投資は、上場投資信託証券である*iShares*ブロード米ドル建てハイイールドコーポレートボンド・ETFを通じて行ない、新興国の債券への投資は、上場投資信託証券である*iShares J.P. Morgan*米ドル建てエマージングマーケット債券・ETFを通じて行ないました。

【ベンチマークとの差異について】

当ファンドは、特定の指数を上回るまたは連動することを運用の基本方針とはしていないため、該当するベンチマーク等はありません。

【分配金について】

収益分配金(1万口当たり、課税前、以下同じ)については、基準価額の水準や分配原資の積み上がり状況等を勘案し、分配を見送らせていただきました。なお、収益分配に充てなかった利益につきましては、信託財産内に留保し元本部分と同一の運用を行いません。

■分配原資の内訳(1万口当たり)

| 項 目 | 第1期 |
|------------|----------------------------|
| | 2019年11月22日 ～2020年5月11日 |
| 当期分配金(税込み) | －円 |
| (対基準価額比率) | －% |
| 当期の収益 | －円 |
| 当期の収益以外 | －円 |
| 翌期繰越分配対象額 | 101円 |

* 「当期の収益」は「経費控除後の配当等収益」および「経費控除後・繰越欠損補填後の売買益(評価益を含む)」から分配に充当した金額です。

また、「当期の収益以外」は「収益調整金」および「分配準備積立金」から分配に充当した金額です。

* 「当期の収益」および「当期の収益以外」は、小数点以下を切捨てて表示しているため、合計が「当期分配金」と一致しない場合があります。

* 当期分配金の対基準価額比率は当期分配金(税込み)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率で、ファンドの収益率とは異なります。

《今後の運用方針》

〈ウルトラバランス 高利回り債券(年2回決算型)〉

引き続き、マザーファンド受益証券にほぼ全額投資し、信託財産の成長を目指してまいります。

〈ウルトラ高利回り債券マザーファンド〉

今後もハイ・イールド債券や新興国の債券を主要投資対象とする投資信託証券、国内外の債券先物取引及び商品先物取引に投資を行ない、信託財産の成長を図ることを目的として運用を行なってまいります。資産配分については、ハイ・イールド債券を主要投資対象とする投資信託証券40%程度、新興国の債券を主要投資対象とする投資信託証券40%程度、米国の国債先物取引70%程度、フランスの国債先物取引70%程度、わが国の国債先物取引35%程度、米国の金先物取引35%程度を基本とする方針です。

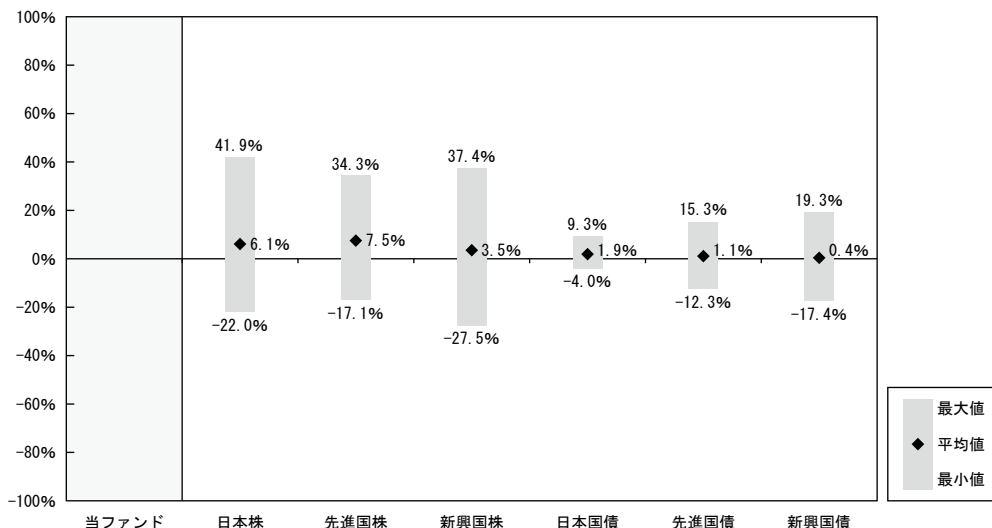
今後とも引き続きご愛顧賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

《当ファンドの概要》

| | | |
|--------|--|--|
| 商品分類 | 追加型投信／内外／資産複合 | |
| 信託期間 | 無期限です。ただし、元本金額が10億円を下回った場合などはファンドを終了（繰上償還）させる場合があります。 | |
| 運用方針 | この投資信託は、信託財産の成長を図ることを目的として運用を行いません。 | |
| 主要投資対象 | ウルトラバランス 高利回り債券 (年2回決算型) | ウルトラ高利回り債券マザーファンド（以下、「マザーファンド」という場合があります。） 受益証券を主要投資対象とします。 |
| | マザーファンド | 主として、投資信託証券（金融商品取引法第2条第1項第10号に規定する投資信託及び外国投資信託の受益証券並びに同項第11号に規定する投資証券及び外国投資証券をいい、この投資信託においては、上場投資信託証券とします。）、国内外の債券先物取引及び商品先物取引に投資を行いません。 |
| 運用方法 | <p>①マザーファンド受益証券を通じて、主として、投資信託証券、国内外の債券先物取引及び商品先物取引に投資を行いません。</p> <p>②マザーファンドの運用にあたっては、投資信託証券を通じてハイ・イールド債券と新興国の債券に投資するとともに、国内外の債券先物取引及び商品先物取引を積極的に活用します。投資対象資産や資産配分等の決定は、期待収益率やリスク水準、投資環境等を勘案した上で行いません。</p> <p>③マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。</p> <p>④実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</p> | |
| 分配方針 | <p>①毎決算期に収益の分配を行なう方針です。ただし、基準価額の水準や市場動向等を勘案して収益の分配を行わない場合もあります。</p> <p>②分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。</p> <p>③信託財産に留保した収益の運用については、特に制限を設けず、「基本方針」および「運用方法」に基づき元本と同一の運用を行いません。</p> | |

〈 参 考 情 報 〉

◆代表的な資産クラスとの騰落率の比較



・ 上記は、2015年5月から2020年4月の5年間における1年騰落率の最大・最小・平均を代表的な資産クラスについて表示したものです。なお、当ファンドについては設定日から1年を経過していないため、記載しておりません。

・ 各資産クラスの指数

日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

先進国株：MSCI コクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）

新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

日本国債：NOMURA-BPI国債

先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

新興国債：JPモルガンGBP-EMグローバル・ダイバーシファイド（円ベース）

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※騰落率は直近前月末から60ヶ月遡った算出結果であり、当ファンドの決算日に対応した数値とは異なります。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。

《ファンドデータ(2020年5月11日現在)》

【当ファンドの組入資産の内容】

■組入(上位)銘柄

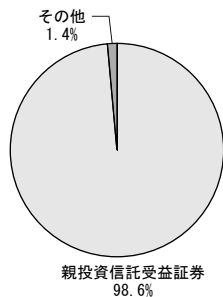
(組入銘柄数：1銘柄)

| 銘柄名 | 比率(%) |
|-------------------|-------|
| ウルトラ高利回り債券マザーファンド | 98.6 |

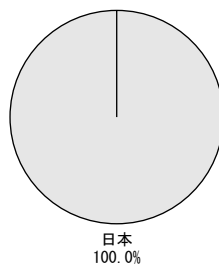
*比率は、純資産総額に対する評価額の割合です。

*全銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書(全体版)に記載されています。

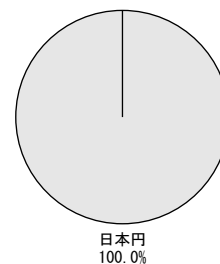
■資産別配分



■国別配分



■通貨別配分



*比率は、純資産総額に対する評価額の割合です。

【純資産等】

| 項目 | 第1期末 |
|------------|--------------|
| | 2020年5月11日 |
| 純資産総額 | 195,974,900円 |
| 受益権総口数 | 194,643,571口 |
| 1万口当たり基準価額 | 10,068円 |

*当期中における追加設定元本額は185,377,512円、同解約元本額は117,748,746円です。

【組入上位ファンドの概要】

◆ウルトラ高利回り債券マザーファンド

ウルトラ高利回り債券マザーファンドは、第1期決算日（2020年11月10日）を迎えていないため、開示すべき情報はありません。